

常任委員会

第3号議案から第11号議案までの計9議案について、

定例会2日目（2月17日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

- 委員長 安藤 佳生
- 副委員長 制野 敬一
- 委員 沼倉 昭仁・沼倉 啓介
- 小川 正人・佐藤 英雄
- 鈴木 康弘

◎第3号議案・白石市職員の給与に関する条例及び白石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

【質疑】改正の概要について伺いたい。

【答弁】労働基準法の一部改正により超過勤務の抑制を図ることを目的に創設された。月60時間を超える部分の時

間外勤務について、平日100分の125から100分の150とするなど、

割増率を引き上げるものである。また、職員の希望により月60時間を超える部分の割増分を代休により取得できるようにするものである。

【質疑】今回の制度を運用するに当たって、管理方法をどう考えているのか。

【答弁】今後公布される人事院の規則に基づいて、本市の規則を整備し運用していく。

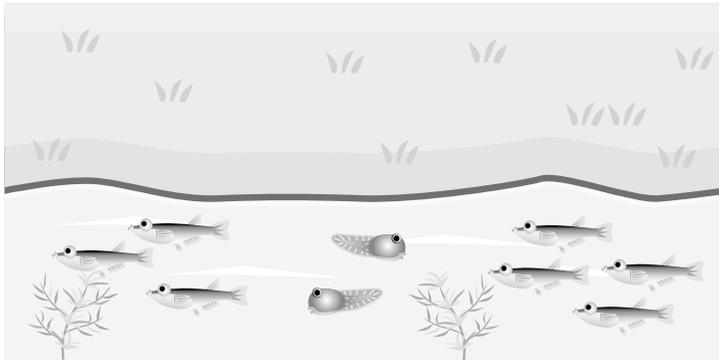
◎第6号議案 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

【質疑】なぜこの時期に改正するのか。

【答弁】他市町村ではもっと早い時期に改正しており、この状況を踏まえ改正すべきものと考えた。

【質疑】この条例に基づく電柱等による歳入はどれくらいか。

【答弁】平成22年度は電柱・電話柱が47本、その他の柱類が19本、共架電線が1千710m、公衆電話所7カ所で使用料の合計は34万294円になる。



建設産業常任委員会

- 委員長 山谷 清
- 副委員長 大町 栄信
- 委員 菅野 恭子・菅野 浩一
- 安斎 多実男・志村 新一郎
- 大野 栄光

◎第5号議案 白石市企業立地促進条例の一部を改正する条例

【質疑】これまでの企業誘致活動の経過について伺いたい。

【答弁】本年度、企業立地推進室が設置され、既存企業の支援と白石市の情報発信を2つの柱として活動を行ってきた。

既存の企業の支援においては、市内の大手企業が工場等を集約するにあたっては異動する社員のサポートを行い、14名が当市に転入するなどの成果があった。

また、マウスパッドやブックカバーを製作して商品化するなど、企業と行政との協力体制が出来つつあると感じている。

さらに企業情報会社に依頼して情報収集を行い、これを集約して企業に誘致活動を行うべく準備を進めている。

これまで、食料品及び高度電子産業等10件ほどの企業から問い合わせを受けているが、実際に当市を訪れ、用地を視察した企業もあったが、成約には結びついていない。

【質疑】企業誘致については、情報収集とともに積極的PRすることが必要と考えるが、今後どのように取り組むのか。

【答弁】ホームページを活用するとともに、パンフレットをさらに充実した内容としていきたい。また、不動産業者からの情報も有益であると考えている。

その他、宮城県人会や宮城県出身者が代表となっている企業をリストアップして、そこから情報の輪が広がる活動を検討している。

